

平成29年度 愛知県立新川高等学校 教育目標及びその具体的方策

本年度の重点目標	「自己を伸ばし、自己を活かす」学校—変化を恐れない—	
	○新川プライドの醸成を ○学び合う場の充実を ○3年間を生徒の成長物語に	
項目(担当)	重点目標	具体的方策
教職員の多忙化解消の取組	教職員の働き方にメリハリをつけ、業務の円滑な遂行と充実につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容の点検及び精選 ・教員間の協力体制の在り方の点検と改善
学校行事の充実(総務・特別活動)	<ul style="list-style-type: none"> ・防災活動の充実 ・儀式的行事の充実 ・学校行事への生徒の積極的参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全委員の活動を明確化し、活動しやすい環境をつくる。 ・学校への帰属意識や連帯感を深めるため、儀式の意義を理解しやすい運営に心がける。 ・各行事の際に、議員、生徒実行委員会等を企画準備段階から活動させる。
学習指導の徹底(教務)	<ul style="list-style-type: none"> ・学習習慣の確立 ・確かな学力の定着 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習時間調査を定期的に行い、家庭学習の状況を把握する。 ・公開授業を実施し、学校全体で知識や経験の共有化に努める。
進路指導の徹底(進路指導)	<ul style="list-style-type: none"> ・進路情報の共有と積極的な活用 ・進路目標実現のための進路行事の充実 ・キャリア教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の授業への取組や模試の結果などを検討し、学力向上につなげる。 ・補習・模試・土曜開放などに積極的に参加できるように工夫する。 ・外部講師による講話を設定したり、体験実習などへの参加を積極的に勧める。
生徒指導の徹底(生徒指導)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣の確立と落ち着いた雰囲気のある学校生活 ・いじめの未然防止に係る取組の充実 ・いじめの早期発見、適切な事案対処 ・交通安全意識及び交通マナーの向上 ・情報モラルの向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝の校門指導や生徒への積極的な声かけにより、ゆとりある学校生活を送れるようにする。 ・身だしなみ指導により、落ち着いた雰囲気のある学校生活を送れるようにする。 ・全校集会や学年集会、ホームルーム活動において、生徒がいじめ問題を主体的に考える機会を設ける。 ・いじめの早期発見、未然防止については「新川高校いじめ防止基本方針」に従って適切に対処する。 ・「心のアンケート」や生活実態調査の実施により、いじめの早期発見、適切な対応につなげる。 ・交通安全講話・無事故無違反ラリーへの参加やPTAと協力した立ち番指導などにより、交通マナーの向上と事故防止を目指す。 ・PTAと協力してスマートフォン等の情報機器の適切な利用ができるよう啓発を行う。
特別活動の推進(特別活動)	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒議会の充実 ・より多くの生徒の主体的な関わり ・部活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒議会を、議長・生徒会役員を中心として、生徒が主体的に運営できるものとする。 ・学校行事において、より多くの生徒が企画段階から関わられる仕組みをつくる。 ・特別活動部と部顧問の連絡を密にし、部活動の活性化を図る。
教育環境の整備充実(保健)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境整備意識の高揚 ・安全で清潔な環境の維持と美化活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内の環境整備及び美化とゴミの分別処理・減量化を徹底する。 ・教職員、生徒全員による学校美化活動を充実させる。

健康教育の推進 (保健)	<ul style="list-style-type: none"> ・事故、けが、病気等安全に対する健康管理能力の育成 ・メンタルヘルスケアの充実 ・相談室の活用の充実 ・健康観察の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒自身の心身の健康課題を理解させ、事故やけが防止の指導と事故後の早期対応を行う。 ・教育相談委員会を今年度は毎週行い、生徒情報を全職員で共有して、対応を考える。 ・昨年に続いて、相談室の活用のしかたを工夫する。 ・朝のS T時に健康観察を全クラスで実施し、不調な生徒の早期発見に努める。
読書指導の推進 (図書)	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館利用の推進 ・読書意識の高揚 	<ul style="list-style-type: none"> ・読書・学習の場として、図書館の積極的利用を推進する。 ・図書館の利用促進を教科や学年会と連携して進める。 ・図書委員会活動を活性化し、図書館行事の充実を図る。
開かれた学校づくりの推進 (総務)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校説明会の充実 ・学校評価制度などの積極的活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間で中学生や保護者の理解を深めるための運営を心がける。 ・学校評議員会、学校関係者評価委員会などでの幅広い意見集約に努め、学校運営に生かす。
第1学年	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的生活習慣の確立と規範意識の向上 ・学習習慣の定着と進路意識の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・遅刻、欠席のない規則正しい生活態度を育成する。 ・交通ルール・マナーの遵守を徹底する。 ・補習、土曜開放等を積極的に活用させる。 ・面談等を活用し、具体的な進路目標を設定させる。
第2学年	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的生活習慣の育成と進路意識の向上 ・学習習慣の定着と学校生活の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・遅刻・欠席せず落ち着いて過ごせるような生活態度を育成する。 ・授業・部活動・補習・土曜開放等、学校を中心とした生活を定着させる。 ・面談等を活用し、志望校の設定など進路意識を向上させる。
第3学年	<ul style="list-style-type: none"> ・学習習慣の定着と学習成果の発揮 ・進路指導の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・欠席、遅刻を減らし、時間に対する意識を持たせる。 ・補習、土曜開放への取組を促し、学校を中心とした学習を定着させる。 ・面談の機会を増やし、広い視野で進路選択ができるよう、進路に関する情報を提供する。